

空家が聞きたい

空き家対策をどうする



関 千鶴子議員

空き家の実態は

関

町が実施したアンケートの「集落で特に困っていることは」の質問で、「荒廃農地が増えている」に次いで多いのが「空き家が増えている」という回答だ。町内の空き家の実態を伺う。

町長

平成24年3月の調査では、所有者が不在または不明のため雪おろしを行わない建物24件、うち倒壊や雪により第三者に危険性

のある建物は11件。

相談の窓口は

関

様々な観点での空き家に関する相談があると思うが、総合的な窓口はどこか。

町長

相談を受けた時に適正な支援をしている。くには、「総務課企画」とす

「空き家」に含まれるものは

関

「空き家」の定義を伺う。

企画主幹

人が居住できず、現に居住せず使用しないものやその敷地。特に危険な老朽空き家の場合は、それに付随する母屋・小屋・車庫なども含むものと考ええる。

老朽危険な空き家への対応は

関

倒壊などにより、周辺住民に危険がおよぶ恐れのある老朽危険な空

き家に対する対応を伺う。

町長

管理不全な状態が続く場合は、行政の責任と役割を明確にした上で、町民の皆様への安心・安全を第一に、現行法令の適用や実効性のある対策が確保されるように、町独自の条例制定を視野に入れるとともに、支援体制の制度も検討したい。

条例制定のめどは

関

実態調査と並行して条例制定もすべきと思うが、何年をめどとするか。

総務課長

できるだけ早い時期に、実効性のあるものにと考えている。

さらなる活用は

関

定住したい人への支援をはかる施策



周辺に危険がおよぶ恐れのある空き家

と、空き家の活用を伺う。

町長

行政と民間業者の役割分担をしながら、行政は移住のきっかけとなる町のピールールなどを積極的に、空き家の紹介や取引は民間業者と考えている。今後も移住促進を多方面から検討したい。